

意向確認書

園児数減少に伴う対応について

「藤井寺市立幼稚園の園児数減少に伴う対応方針」に基づき、毎年10月1日を基準日として、入園希望の幼稚園における翌年度入園児受付数が「一学年おおむね10人」を下回った場合、その園は翌年度末をもって閉園することとなります。(例：令和9年度入園児受付数が5人の場合、令和9年度末で閉園)

なお、閉園時点で当該園に在園する4歳児については、進級時に他の幼稚園・こども園に転園いただくこととなります。

この方針についてご理解いただいた上で、入園を希望する園が上記のような対応となる場合のご意向を以下から回答してください。(□に☑を入れてください。)

☐ 入園申込書のとおり (令和9年度は当該園へ入園し、翌年度に転園)

☐ 令和9年度から他の園へ入園を希望

→入園を希望する園 (幼稚園・こども園)

※入園申込書にご記入いただいた幼稚園が閉園することとなる場合は、この意向確認書の回答を入園申込みとさせていただきます。

※入園受付終了後、受付数により入園を希望いただいた園の方向性が確定した後に、「入園決定通知」を送付します。

年 月 日

保護者氏名